

第4回家庭教育支援指導者等研修 実施レポート

日時：令和4年11月17日（木）10時～15時 参加者：47名（うち市町村等から28名）
会場：秋田県生涯学習センター講堂

今年度4回目となる本研修では、「コロナ禍をはじめとする社会の変化に対応した家庭教育支援を進めよう」というテーマのもとに、コロナ禍などで増加する不登校やひきこもりを支援する際の本人や家族へのかかわり方や、高齢化・少子化から増すケアラー及びヤングケアラーの本県の実態と当事者の悩みについて学びました。

【午前の部 講話・協議】

東京学芸大学教育心理学講座准教授である**福井 里江氏**より、「不登校・ひきこもりにおける家族支援の実際」と題し、お話しいただきました。はじめに、不登校とひきこもり状態にある人々の現状について説明されました。いずれも増加傾向にあり、令和2年度の不登校の調査では人数は過去最高であることも述べられました。続いて、ひきこもりや不登校をめぐる家族支援やそのスーパーバイズに長年取り組んでこられた経験から、不登校・ひきこもり状態にある人々の回復についてお話されました。回復には、「心のエネルギー」「対話」「居場所」の3つの回復が必要であること、居場所の回復では、「～していなくても、ここにいていい」という安心する場所を保証することが



大切であると述べられました。最後に、不登校やひきこもり状態のある方の保護者や家族に「伴走」して支援するのに必要なスキルについても説明されました。その中で「承認」のスキルについては、「人は今が承認されないと、変化に向かうことは難しい」とし、「本人や家族のつらさや苦しみを同意ではなく承認することで、寄り添った支援ができる」と述べられました。「行動は同意できないときもあるが、その気持ちは承認できる」という福井先生の柔らかな雰囲気のお話は、家庭教育支援への大きな手がかりとなりました。

【午後の部 講話】

秋田県健康福祉部長寿社会課主事**久米 康太郎氏**より、「ケアラー・ヤングケアラーへの支援策について」と題してお話しいただきました。はじめに、「ケアラー・ヤングケアラー」について、その法律上の定義はないことが述べられました。次に、ケアラーとヤングケアラーの当事者がもつ共通した悩みとして、仕事や学習と介護の両立が難しいこと、介護の悩みを他者と共有できないこと、相談する場所が分からないことなどを説明されました。さらに、令和3年度に行った本県実態調査の結果を示し、ヤングケアラーは県内に50人ほどいることが述べられ、参加者からは驚きの声が上がっていました。最後に、久米氏は現在本県が行っている支援策と今後の動きについても話されました。昨年度からケアラー支援・普及啓発事業を行っており、本年度は、啓発セミナーでケアラーについて学ぶ機会が提供されていることや、県内の小・中・高校生向けにLINE相談窓口を開設していること、今後は様々な関係機関と連携を進めることを述べ、まとめとされました。



【午後の部 協議】

午後の協議では、参加者が公民館・学校・保健福祉などの立場に分かれて、午前・午後に行われた講話に対してグループで意見交流を行いました。意見が活発に交換される様子が伺えました。協議の最後に、研修をとおして学んだことをキーワードでまとめました。キーワードには「居場所」「つながり」「心がまえと聴く」などの言葉が多く見られました。公民館・学校・保健福祉の協働を意識し、さらなる支援活動を充実させることを提案し、本年度の研修のまとめとしました。

【参加者アンケートより】（抜粋）

- ・本人のサポートはもちろん、家族へのサポートの重要性についても考えさせられました。家庭教育支援チームの担う役割の大きさに加えチーム員一人ひとりの姿勢やスキルについても問われるのだと改めて感じました。
- ・自分が不登校児童の担任をしていたときにこの講話を聴いていれば、本人や家族にもっと寄り添った対応ができたと思いました。
- ・ケアラー、ヤングケアラーの存在は知っていたものの、詳細については知らない部分が多かったので、まず現状と課題が知れることができて良かったです。
- ・とても充実した時間となりました。それぞれの立場から意見を聞くことができて良かったです。